

2022 年 6 月 7 日

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 会長 様  
環境省近畿地方環境事務所 所長 様  
大阪市港湾局 局長 様

関西自然保護機構 会長 前迫 ゆり  
連絡先：大阪市東住吉区長居公園 1-23  
大阪自然史センター 気付  
TEL: 06-6697-6262



## 夢洲における自然再生エリアの計画・施工を求める要望書

関西自然保護機構では、2020 年 4 月 28 日 に大阪市住之江区の夢洲のヨシ群落及びそれに隣接する水辺環境について、別紙 1 のような申し入れを公益社団法人 2025 年 日本国際博覧会協会様宛にいたしました。また、2020 年 8 月 28 日に別紙 2、2021 年 7 月 2 日に別紙 3 のような申し入れを公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会様、環境省近畿地方環境事務所様、大阪市港湾局様宛に提出いたしました。これらの申し入れでは、夢洲の生物多様性保全上の重要性を指摘するとともに、貴重な生物の生息・生育環境の保全を要望させていただきました。また、工事期間および終了後を通じた開放水域と水辺環境の保全、もしくは貴重な生物の移植、代替生息地の確保を求めてまいりました。

2022 年春現在、ヨシ群落や隣接する水域の大部分は環境改変と地盤改良工事に伴う埋め立てのために消失してしまいましたが、関係者のご努力により、カワツルモの一部は大阪市立大学植物園及び大阪市立自然史博物館で域外保全され、夢洲（1 区）においても移植が実施されています。また、一部の海岸植物やヨシについても夢洲内での移植が実施されるなど、重要な植物に関しては保全措置が一定程度とられています。

しかし、夢洲 1 区の移植地は冬から春にかけて干上がる（2022 年春に確認）など、不安定な環境であり、移植が成功している状況とは言えません。また、域外保全されているカワツルモに関しても必ずしも良好な生育が見られるわけでは無く、確保できている量も十分とは言えません。さらに、工事に伴い消失した環境に対する代替の生物の生息・生育地の確保もできている状態ではありません。SDGs の自然環境関連の目標を達成し、自然共生への配慮をうたうためには、工事に伴って消失した環境に比しても十分な規模の自然再生エリアを代替生息・生育地として万博会場（夢洲）内に設置し、その環境を万博終了後も維持していく必要があることはいまでもありません。これらのことを踏まえ、関西自然保護機構は、以下の 2 点を、改めて、ここに強く要望いたします。

1. 自然再生エリアの規模、施工計画を関係専門家らと早急に協議の上検討し、実施していただくこと。
2. 現在維持されている重要植物について、再移植などによる系統維持を積極的に行っていただくこと。

夢洲は、工事前は鳥類の重要な生息地であり、重要な水草類の夢洲への分布拡大にも鳥類の移動が大きく関わっていると考えられることから、自然再生エリアの計画に関しては植物の専門家のみならず、鳥類の専門家も加えて、鳥類の生息環境として十分な規模となるように立案されることが望ましいと考えます。大規模なヨシ群落が減少している大阪府や大阪湾岸の現状を考えますと、夢洲に残るヨシ群落及びそれに隣接する水域を再生することは、大阪府周辺の生物多様性保全の観点から非常に重要です。また、「SDGs 理念を実現する万博」という観点からも特筆できるものになるでしょう。

関係各位におかれましては、夢洲における水辺環境の重要性を認識していただき、保全のためにご尽力いただきますよう、あらためて要望いたします。

さいごに関西自然保護機構は関西一円における自然保護の諸問題に対するアドバイザー・ボディ（助言勧告機関）として、必要な協働に参画する意志があることを申し添えます。

以上